

2027年国際園芸博覧会川崎市出展・ガーデン制作・維持管理等業務委託 仕様書

1 業務名

2027年国際園芸博覧会川崎市出展・ガーデン制作・維持管理等業務委託

2 履行場所

神奈川県横浜市瀬谷区（国際園芸博覧会会場内）

3 履行期間

契約締結日から令和10年3月31日までとする。

4 業務の目的

本業務は、国際園芸博覧会及び川崎市出展の趣旨を踏まえて、展示物の実施設計及びガーデン制作、屋内施設の建築、展示物制作を行うとともに、植栽等の維持管理を行うことを目的とする。

5 委託業務の概要

(1) 開催時期等

名 称：2027年国際園芸博覧会（GREEN EXPO 2027）

統一主題：「幸せを創る明日の風景」

開催期間：令和9年3月19日（金）～9月26日（日）

実施主体：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

(2) 川崎市出展ブースの概要

出展面積：約500m² ※このうち約100m²の屋内展示施設の建設を予定

立 地：ガーデンは「国際ゾーン」と「Kids Village」の2つのエリアに近接

(3) 川崎市出展の目的と概要

出展目的：技術革新を積み重ねてきた川崎臨海部を起点に、都市における人と産業と自然が高度に調和する川崎臨海部の未来の姿を可視化し、人と自然とが共生する幸福な社会（みどりの将来像）を新たな明日の風景として、世界へと発信する。

コンセプト：完全CE（Circular Economy）・CN（Carbon Neutral）型社会の実現

～ 川崎発、川崎臨海部の産業と環境が高度に調和したエリア～

※詳細は「川崎市出展の目的と概要」参照

6 業務内容

本委託で実施する業務は、以下のとおりとする。

(1) 基本的事項

ア 過年度に実施した「2027年国際園芸博覧会自治体エリア出展・ガーデン設計業務委託」（以下、「設計委託」という。）の成果等を基に、別紙「川崎市出展の目的と概要」に記載した本市の出展趣旨や内容を十分に理解し、ガーデン制作を実施するとともに、ガーデンの除

草、補植、修繕等の維持管理を行うこと。展示物制作においては、設計委託にて作成した展示物の基本計画を参照しながら、設計から制作までを行うものとする。また、業務に当たっては、発注者及び市が別途発注する施工監理業務の受注者と十分に協議及び調整すること。

イ 本市の展示は、企業等からの情報・資材等の提供や、意見交換等を踏まえ協働により進めしていくため、必要に応じて、企業等との調整への参加や、ガーデン制作への反映するための提案・助言等を行うこと。

ウ 各々の詳細は、「実施設計図」「事業費内訳書（金抜）」を参照すること。

エ 監督員からの要請により、必要に応じて実施する打合せに出席し、業務の進捗報告や必要に応じた計画等の見直しを検討・協議すること。

オ 川崎市土木工事共通仕様書（令和6年4月版）、川崎市土木工事施工管理基準（令和6年4月版）に準ずること。

（2）ガーデン制作業務

ア 造園

造成、雨水排水設備、給水設備、灌水・遮熱設備、電気設備、植栽、移植・剪定、園路広場、管理施設、施設撤去、施設移設

イ 建築

仮設建築施設（解体撤去含む）、内外装（外壁ラッピング含む）、インフラ設備（電気設備・空調設備）

ウ 展示物制作

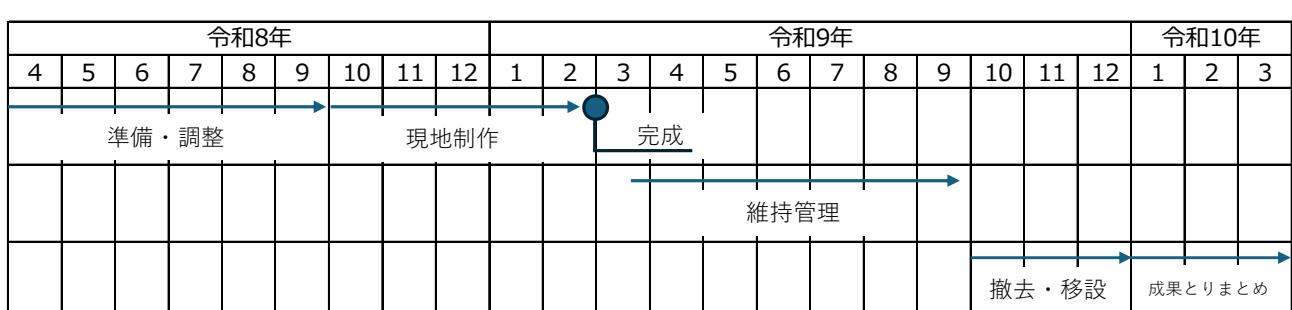
展示物制作・設置（制作調整・設計含む）、展示物基礎

エ ガーデン維持管理業務

植栽維持管理、施設点検・補修

7 業務スケジュール

業務スケジュールは原則、次のとおりとする。



8 業務成果

次の成果物について、発注者の指定する期日までに提出すること。

（1）実施設計図書

- ア 実施設計説明書、実施設計図等
- イ 制作図面、竣工図面
- ウ 施工予算内訳書
- エ 維持管理予算内訳書

- オ 工程計画書
 - カ 機器等の取扱説明書、保証書
 - キ 設置物の保守点検仕様書及び保守点検更新費用等の見積書
 - ク 上記にかかる印刷原稿および電子データ 一式
- (2) 委託業務成果報告書
- ア 委託業務成果報告書 1部
 - イ 上記電子データ（電子納品）（CD-R） 1部
 - ウ その他関係資料一式及び成果品は全て発注者に帰属することとし、受注者は発注者の承認を得ずに使用又は公表しないこと。
- ※図面サイズは、A3を基本とするが、詳細は監督員の指示による。

9 成果物等の著作権

- (1) 受注者及び作成者は、本業務において作成された成果物に関する一切の著作権（著作権法第27条及び28条の権利を含む。）を、当該成果物の引き渡し時に発注者に無償で譲渡する。
- (2) (1)に定める著作権譲渡の効果は、納品時から発生するものとする。
- (3) 当該成果物の納品にあたって、発注者以外の者の著作権等に関する権利を侵害しないことを受注者が確認すること。
- (4) 受注者及び作成者は、発注者又は発注者が指定する第三者に対し、著作権人格権行使しないものとする。
- (5) 受注者及び発注者以外が著作権を有する写真、イラスト、地図等を使う場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用及び加工の許可等について書面で確認を行うことを原則とする。

10 機密の保持

- (1) 受注者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報及び資料を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。
- (2) 本業務に関して知り得た情報及び資料の漏洩、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

11 個人情報及び機密に関する情報の保護等

- (1) 本業務において取り扱う個人情報については、個人情報保護法等に則り、適正に取り扱うこととする。
- (2) 委託者から貸与する個人情報及び機密に関する情報については、紙媒体、電子媒体を問わず、管理者の責任において厳重に管理すること。また、これらの情報については、接触する者を最小限に限定するとともに、接触する場合にも必要最小限の対象者分に係る必要最小限の情報をみを処理すること。
- (3) 受託者は、本業務の実施に当たり知り得た個人情報及び機密に関する情報を、受託者の担当外部門及び連結子会社等のグループを含むあらゆる第三者に漏らしてはならない。これは、業務遂行後も同様とする。また、業務遂行に当たり委託者が提供する資料・データに関する取扱いも同様とし、業務完了の際に納品物とともに返却すること。
- (4) 受託者は、この契約を履行する受託者の社員、その他の者に前項の義務を遵守させるために

必要な措置を講じること。

- (5) 資料等については、必要に応じて貸与する。返還の指示があった場合及び業務完了時には、直ちに返却すること。また、貸与した資料は、紛失・破損などしないように取り扱うこと。万一、紛失・破損した場合は、弁償を求めることがある。

1.2 その他

- (1) 事業の目的を迅速に達成し、かつ事業を効果的なものとするために必要な人材を確保し、適切な運営体制とすること。
- (2) 受注者は、発注者、関係者及び関係機関等と十分に調整の上、連携を密にしつつ、効率的、効果的に基本・実施計画の内容を踏まえて実施すること。
- (3) 本業務の実施に係る必要な物品等については、受注者が用意すること。
- (4) 報告書類や各種物品等の作成に当たっては、環境負荷低減に資する素材を使用すること。
- (5) 受注者は適宜、発注者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出するとともに、協議、説明、承認を要する業務については都度、確認を取りながら業務を進めるものとする。
- (6) 建築や、展示物等において、電気・機械に関わるもの及び別途資機材の調達が必要となる修繕が必要となった場合については、変更設計の対象とする。
- (7) 本業務の実施に必要な各種法令や条例に基づいた各許認可の手続については、原則として受注者が代行して行うこと。また、各許認可手続きに必要となる手数料等の経費については、発注者と協議すること。
- (8) 受注者は、各種施行物や掲示物における万一の事故等に備え、保険等の加入についても発注者と協議の上、検討及び実施するものとする。なお、保険料は受注者の負担とする。
- (9) 本業務の履行のための受注者の人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費用の一切の経費は本業務の委託費に含まれるものとする。
- (10) 本業務の実施に当たり、受注者はあらかじめ発注者の承認を得た場合に限り、第三者に対し実施業務の一部を委任又は請け負わせができるものとする。
- (11) 本業務の実施に当たり、疑義が生じた場合や、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者、受注者協議の上、業務を進めること。
- (12) 契約後、本仕様の内容を変更する必要が生じた場合は、発注者、受注者双方協議の上、決定するものとする。
- (13) 発注者は、受注者が本仕様書に定める内容に違反した場合は、委託金を支払わず、既に支払った委託金の全部又は一部を返還させができるものとする。
- (14) 受注者は、契約満了又は契約の解除に伴い当該契約の業務内容について引継ぎが必要となる場合は、次の受注者が円滑に業務を開始できるように十分な引継ぎを行わなければならない。そのために要する費用について発注者は負担しない。
- (15) 地元企業の参画、市内事業者の活用など、地域経済活性化の促進に努めること。

2027年国際園芸博覧会川崎市出展・ガーデン制作・維持管理等業務委託 特記仕様書

1 総則

- (1) 本特記仕様書は、2027年国際園芸博覧会川崎市出展・ガーデン制作等業務委託（以下「本委託」とする）に適用する。
- (2) 本委託は、「川崎市土木工事共通仕様書」、「川崎市土木工事施工管理基準」等に準拠し実施する。
- (3) その他本特記仕様書に明記のない事項について疑義が生じた場合には、その都度、発注者と協議し、その指示に従うこと。
- (4) 施工内容について、会場計画の変更に伴い、施工計画時などに変更指示を出すことがある。その場合は、発注者と協議の上、施工内容を決定すること。

2 施工計画

本委託を履行するにあたり、現在施工中の工事や関係事業を十分に把握し、契約締結後1か月以内に施工計画書を作成し、発注者の承諾を得ること。国際園芸博覧会の開催期間（令和9年3月19日（金）～9月26日（日））を考慮し、施工計画書を作成すること。なお、撤去の計画については発注者と個別に調整検討し、施工計画書に盛り込むこと。

3 工程関係

- (1) 施工時間は、昼間施工とするが、必要に応じて公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下、「博覧会協会」と言う。）等からの指示により、時間的制約条件を付された場合には、速やかに発注者と協議し対応すること。
- (2) 現場に入る前の週までに、発注者に週間工程表を提出し、工程について、密に報告を行うこと。また、必要に応じて、工程表を指定管理者にも共有すること。
- (3) 国際園芸博覧会の開催に遅れることのないよう工程管理を確実に行うこと。

4 施工時の事故処理等

本委託の履行に伴い、他に危害や損害を与えないようにすること。また、危害や損害を与えた場合には、受注者の責任において対応、処理すること。さらに、苦情および陳情があった場合には丁寧に対応し、結果を発注者に報告すること。

5 施工関係

- (1) バックヤードに移設・保管する維持管理備品等については、適切な管理・保管を実施すること。
- (2) 工事車両の進入路や資材置き場等について、発注者と協議を行うとともに、博覧会

協会の指示に従うこと。

- (3) 撤去に際し発生する産業廃棄物（木材等）の処分等については、発注者と協議の上、その指示に従うこと。
- (4) 現場環境の改善に努めること。
- (5) 別途、発注するガーデン制作に関する監理業務の受託者と情報共有を行い、綿密に調整を行うとともに、その指示に従うこと。
- (6) 企業・団体などとの協働により、制作していくものが含まれるため、事業調整について協力すること。
- (7) 台風などの荒天時には、必要に応じて、展示物への養生の実施や転倒防止等の措置に協力すること。

5 建築の仕様

- (1) 建築物の建築面積は、出展面積の20%（99m²）を上限とすること。
- (2) 可能な限り、廃棄物を出さない構造とし、本体はリースとすること。

6 展示物制作の仕様

次に示す展示物を制作すること。展示物の詳細は、過年度の展示物基本計画を基に、設計するものとする。小学生とその親をメインターゲットとし、触って感じるなど、五感を使って楽しむ「体験・体感型展示」とすること。全体のガーデンと調和と整合が取れた展示物とすること。

展示物の内容は企業等からの提案を踏まえ、制作内容へと柔軟に反映させること。

いずれの展示物も国際園芸博覧会終了後に市内の緑地等にて、再利用することを前提とする。

その他、各展示ゾーンを説明する上で必要となるサインについても制作に含むものとする。

- (1) シンボルサイン
 - ・川崎市出展であることや、企業等と連携して展示制作をしたことが伝わり、来場者へ興味関心を持たせるようなサインとする。
- (2) ゾーン0展示
 - ①ストーリー
 - ・川崎臨海部における産業と環境の歴史を知り、興味を持ちながら中へと歩みを進める。
 - ・川崎臨海部の土地利用、産業も大転換期にある。
 - ②伝えたいこと
 - ・コンセプトの情報提供
 - ・川崎臨海部の歴史・これからの中等

(3) ゾーン1展示（世界最先端の環境技術の発信）

①ストーリー

- ・現在、川崎臨海部が世界最先端の研究開発拠点であり、特に、プラスチックリサイクルの拠点であることを伝える。
- ・川崎臨海部の技術・研究が世界を変えてきた驚きと、それらの技術・研究により、自分たちの生活がどのように豊かになったことを、遊びを通じて体感。

②伝えたいこと

- ・プラスチック資源循環の取組（ケミカルリサイクル・マテリアルリサイクル）。
- ・クライメートテックの最先端。
- ・川崎臨海部からのイノベーションの創出 新たな技術と製品が、世界に向けて次々と発信されていく。

(4) ゾーン2展示（未来の川崎臨海部の展示）

①ストーリー

- ・2050年。臨海部の研究が世界を変える可能性を体感。
～『ごみという言葉のない世界』、ごみも生まない、全て資源に～
(廃棄物、役立たなかったモノが貴重な原料に生まれ変わる)
- ・技術革新によって、完全なCE・CN型社会が実現。
- ・未来へ憧れやトキメキを抱かせる。

②伝えたいこと

- ・技術革新によってなし得るクライメートテックの未来。
- ・海洋プラスチック、藻など、現在では重要視されていない資源が世界を救う資産になる。
- ・人と自然とが共生する未来の臨海部像。

(5) ゾーン3展示（未来の臨海部を創造する体感型映像展示）

①ストーリー

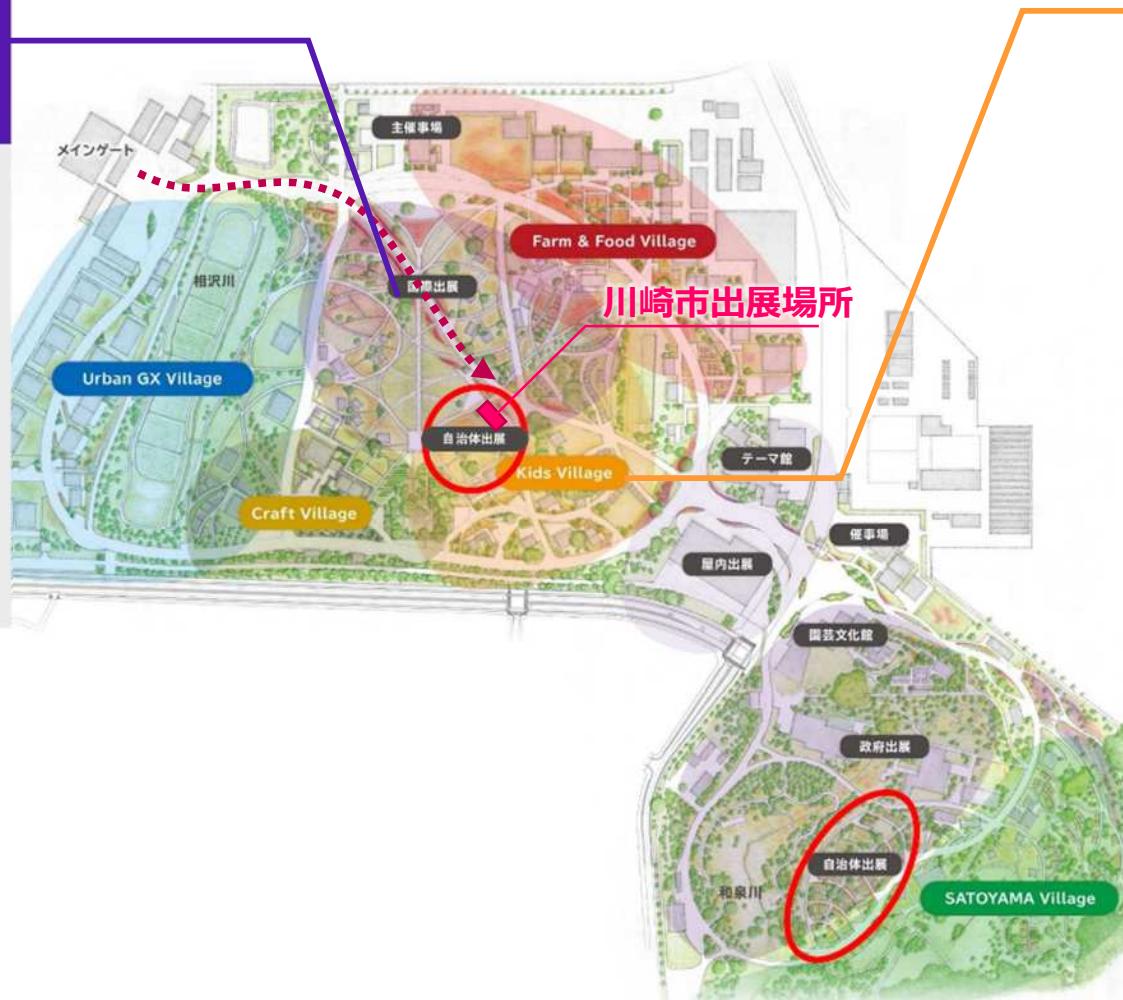
- ・100年に1度の川崎臨海部のまちづくりにおいて、完全な循環型産業と自然が溶け込み人と共生している未来の臨海部を遊び感覚で創造していく。

②伝え方

- ・実際に触れる、作れる、自分たちで組み立てられるエリアとして、子どもには遊びを通じた体験、親には子どもと一緒に学びの機会を提供する。
- ・AR映像などの仕掛けによって体感・体験型の展示とする。

川崎市出展の目的と概要

- ①川崎市の出展：約500m²の屋外展示エリアとそのエリア内の屋内展示（約100m²）の組み合わせ
- ②川崎市の出展場所：主要導線から近い場所に面している。
- ③周辺エリア：ガーデンは世界各国から出展される「国際ゾーン」と子どもたち的好奇心を刺激する「Kids Village」の2つのエリアに接続。



川崎の歩み

かつて川崎は、**産業の力**で日本の成長をけん引してきた。
その裏で、**環境と向き合いながら技術革新を積み重ねてきた歴史**がある。

全国都市
緑化
かわさきフェア
開催

2024年度・市制100周年を記念して「みどりで、つなげる。みんなが、つな
がる」をテーマに、「全国都市緑化かわさきフェア」を開催。**豊かなみどりを守り、
育て、親しみ、人々が心豊かに暮らす100年先の未来**に向けて、「みどりの
KAWASAKI宣言」を発表。**みどりの将来像**の検討開始。

これからの
社会

無価値であった廃棄物が新しい資源として有価値なものに生まれ変わり、
豊かな自然・生命が息づく**ネイチャーポジティブ**」が新常識となる。
『産業』—『自然』—『生態系』—『人』が共生し、**サステナブルな未来**へ向
かっていく。

出展
目的

技術革新を積み重ねてきた**川崎臨海部**を起点に、**都市における人と産業と
自然が高度に調和する川崎臨海部の未来の姿**を可視化し、
人と自然とが共生する幸福な社会（みどりの将来像）を新たな明日の風
景として、世界へと発信する。

1950年代



現在



コンセプト	<h2>完全CE (Circular Economy)・CN (Carbon Neutral) 型社会の実現</h2> <p>～ 川崎発、川崎臨海部の産業と環境が高度に調和したエリア～</p>	
キーワード	<p style="text-align: center;">ゼロ ワン ゼロ</p> <p style="font-size: 100px; margin: 0;">0 - 1 - 0</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid white; padding: 10px; text-align: center;"> カコ 豊かな環境。しかし、 産業は発展しておらず 生活は不便だった。 </div> <div style="border: 1px solid white; padding: 10px; text-align: center;"> イマ 産業の発展により、 豊かな生活へ。しかし、 環境への負荷が強まった。 </div> <div style="border: 1px solid white; padding: 10px; text-align: center;"> ミライ 豊かな生活はそのままに、 技術革新によって、 豊かな環境へ完全回復。 </div> </div>	
マイルストーン	<p>マイルストーン：2050年</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 突き抜けた未来、<u>現実からはありえないと思える転換</u>を表現 ② 現在の技術の延長線上にある未来ではなく、<u>技術革新による非連続な世界</u>を展開 ③ 産業エリアである川崎臨海部のイメージを<u>劇的に変える体験</u>が得られるようビジュアル化 	
進め方	<p>現実からはあり得ないと思える転換・技術革新による非連続な世界・劇的に変える体験等、 未だ実現していないアイデア・ノウハウが不可欠であるため、企業・アカデミアの協力を得ながら、産学官の協働により進めていく。</p>	

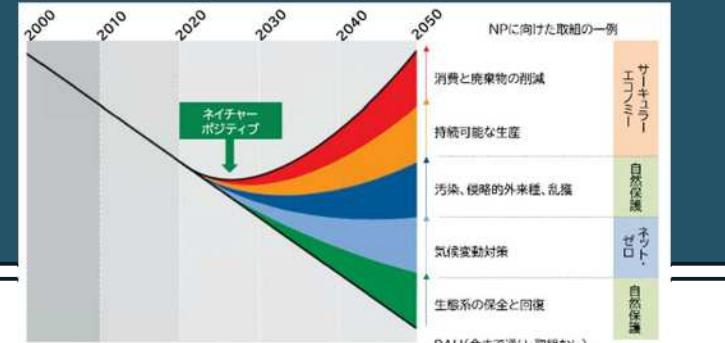
完全CEの実現

- 資源(0)が製品(1)になり再び資源(0)に戻っていく、完全サーキュラーエコノミー型社会が実現し、ごみという言葉の無い世界へと変わっていく

完全CNの実現

- 産業活動によって温室効果ガスが発生する(1)が、回収・再利用によってカーボンニュートラルが実現(0)される。

2050年生物多様性の完全回復

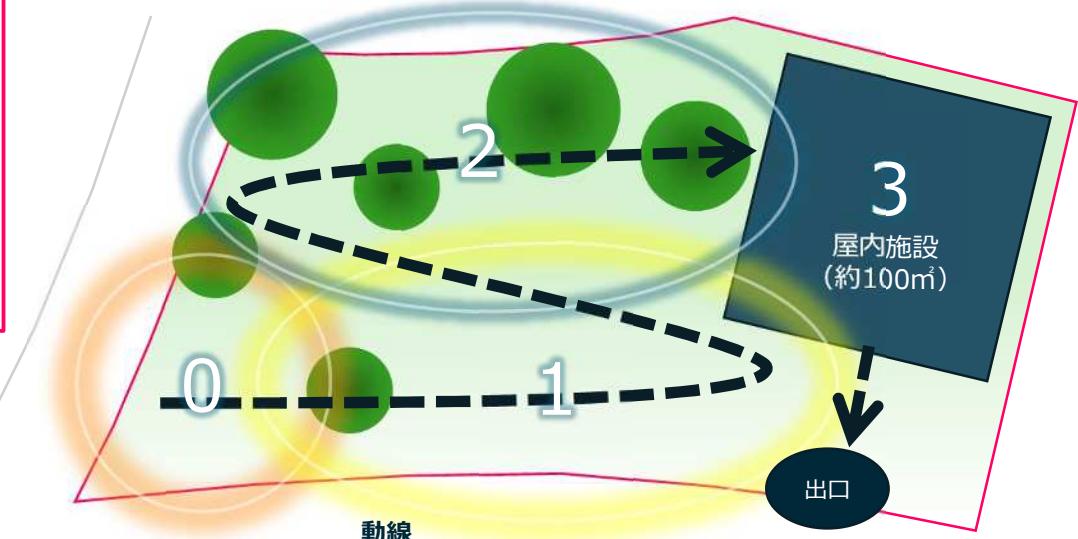


出典：環境省資料（原図：地球規模生物多様性概況第5版GBO5）をもとに追記・修正

小学生とその親をメインターゲットに、

触って感じるなど、五感を使って楽しむ「体験・体感型展示」により、

- 0) 川崎臨海部における産業と環境の歴史を知り、
- 1) 世界中の生活を豊かにしてきた最先端の技術を知ってワクワクする。
- 2) 人と産業と自然が高度に調和した未来の川崎臨海部にトキメキながら、
- 3) かつての子どもも、未来の大人も、みんなで未来を創っていこう。



動線

※限られた空間を最大限に活用できるように蛇行させる。

※それぞれのエリアの場面転換が有効に図れる
ように遮蔽植栽を行う等、見え方を工夫する。

○川崎市展示ストーリー

入口

ゾーン0 | イントロ (エントランス)

ストーリー

- ・川崎臨海部における産業と環境の歴史を知り、興味を持ちながら中へと歩みを進める。
- ・川崎臨海部の土地利用、産業も大転換期にある。

伝えたいこと

- ・コンセプトの情報提供
(川崎臨海部の歴史・これからの中等)

伝え方

- ・人による伝達
- ・QR等で聞かせる仕掛け

出口

ゾーン1 | 川崎の最南端は世界の最先端

ストーリー

- ・現在、川崎臨海部が世界最先端の研究開発拠点であり、特に、プラスチックリサイクルの拠点であることを伝える。
- ・川崎臨海部の技術・研究が世界を変えてきた驚きと、それらの技術・研究により、自分たちの生活がどのように豊かになったことを、遊びを通じて体感。

伝えたいこと

- ・プラスチック資源循環の取組
(ケミカルリサイクル・マテリアルリサイクル)
- ・クライメートテックの最先端
- ・川崎臨海部からのイノベーションの創出 新たな技術と製品が、世界に向けて次々と発信されていく

ゾーン2 | 人と産業と自然が高度に 調和する未来の川崎臨海部

ストーリー

- ・2050年。臨海部の研究が世界を変える可能性を体感 ~『ごみという言葉のない世界』、ごみも生まない、全て資源に ~ (廃棄物、役立たなかつたモノが貴重な原料に生まれ変わる)
- ・技術革新によって、完全なCE・CN型社会が実現。
- ・未来へ憧れやトキメキを抱かせる。

伝えたいこと

- ・技術革新によってなし得るクライメートテックの未来
- ・海洋プラスチック、藻など、現在では重要視されていない資源が世界を救う資産になる。
- ・人と自然とが共生する未来の臨海部像

ゾーン3 | 臨海部の 未来をみんなで創造

ストーリー

- ・100年に1度の川崎臨海部のまちづくりにおいて、完全な循環型産業と自然が溶け込み人と共生している未来の臨海部を遊び感覚で創造していく。

伝え方

- ・実際に触れる、作れる、自分たちで組み立てられるエリアとして、子どもには遊びを通じた体験を。親には子どもと一緒に学びの機会とする。
- ・AR映像などの仕掛けによって体感・体験型。